

## 税務相談を行います

不動産の売買や相続・贈与の税金、パートで働いたときの税金、住宅を新築・購入したときの還付金など、税に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

▶日時 4月11日(木) 10時～15時

▶場所 鷺別公民館

※相談を希望する方は、当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ ▶ 札幌国税局税務相談室苫小牧分室税務相談官 (☎0144③6611)

## サイレン遠隔吹鳴装置の吹鳴試験を実施します

災害時の消防職員などの迅速な招集や地域住民に災害の情報を音声やサイレンなどで伝え、避難や救助活動の促進を図るためサイレン遠隔吹鳴装置の設置を行っています。

広報のほりべつ3月15日号の折込みチラシや町内会の回覧などでお知らせしていた、サイレン遠隔吹鳴装置(21カ所)のサイレンと音声の吹鳴試験を、次の日程で行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

### ▼実施日・場所

- ・4月15日(月)：鷺別地区く幌別地区
- ・4月16日(火)：登別地区(富浦町を含む)く登別温泉地区(カールス町を含む)

### ▼実施時間 12時

※音声試験の後、サイレンを15秒間(1回)鳴らします。

### ▼問い合わせ 消防本部

(☎⑧9611)

## 国民年金からのお知らせ

平成13年度の国民年金保険料納入通知書の有効期限は、4月30日(火)です。

期限を過ぎて納め忘れた方は、社会保険事務所が発行する納付書で納めることができますので、市保険年金課か室蘭社会保険事務所へご連絡ください(保険料は、過去2年以内であればさかのぼって納められます)。また、広報のほりべつ3月1日号で国民年金制度の一部改正をお知らせしましたが、その後、国民年金法が一部改正され、4月1日(月)から『全額免除基準』計算の扶養親族加算額が「19万円」から「24万円」に変わりましたのでお知らせします。

### ◆改正前

35万円×(本人+扶養親族の数)  
+19万円(扶養親族加算額) IV前年の所得

### ◆改正後

35万円×(本人+扶養親族の数)  
+24万円(扶養親族加算額) IV前年の所得

### ▼問い合わせ

保険年金課 (☎⑧1771)、室蘭社会保険事務所 (☎②47101)

## 無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。

相談を希望する方は事前にお申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

### ◎鉄南ふれあいセンターでの相談

▶日時 5月18日(土) 9時30分～

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶担当弁護士 芝垣美男弁護士

▶定員 6人(申込順)

▶申込方法 電話で市民課にお申し込みください

### ◎弁護士事務所での相談

▶担当弁護士 芝垣美男弁護士

▶定員 6人(申込順)

▶申込方法 4月30日(火)までに電話で市民課にお申し込みください

※相談日時については、市民課にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

市民課 (☎⑧1855)

## 5月のIT講習会

問い合わせ  
情報推進課(情報政策)  
☎⑤5109

### ▶講習内容

◎インターネット講座…パソコンの基本操作やインターネット・電子メールの利用などの基本的な技能

◎文書作成講座…ワープロソフトワード2000を使用した文書作成の基礎

※各講座とも12時間程度です。

### ▶対象

◎インターネット講座…市内に居住する20歳以上でパソコン操作の未経験者・初心者の方

◎文書作成講座…市内に居住する20歳以上で、IT講習会を受講済みの方が、キーボード・マウスの操作ができる方

▶受講料 無料(テキストは当日会場でお貸しします)

▶申込方法 市役所総合案内、各支所、各会場、登別市地域情報センターに備え付けの「申込用紙」に必要事項を記入の上、提出してください。

▶申込期間 4月1日(月)～15日(月)

※希望者多数の場合は抽選を行います。いずれの講座も初めて受講される方を優先しますのでご了承ください。なお、結果については4月22日(月)ころまでに郵送でお知らせします。

講座番号	区分	開催日	時間	場所	定員(人)
E-2	インターネット	5月9日(木)～10日(金)	9:30～16:30	婦人センター	20
A-3	文書作成	5月15日(木)～16日(金)	10:30～17:30	市立図書館	20
D-3	インターネット	5月21日(火)～22日(水)	9:30～16:30	鷺別公民館	20
D-4	文書作成	5月23日(木)～24日(金)	9:30～16:30	鷺別公民館	20
A-4	文書作成	5月29日(木)～30日(金)	10:30～17:30	市立図書館	20

※6月以降の日程については、今後の『広報のほりべつ』でお知らせします。